

2021年11月18日

投資家のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「ベイリー・ギフォード世界成長企業戦略／SMT．LN外国投資証券ファンド」  
〈愛称：クロスオーバー・グロース〉のご購入お申込み受付の停止について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が運用する投資信託「ベイリー・ギフォード世界成長企業戦略／SMT．LN外国投資証券ファンド〈愛称：クロスオーバー・グロース〉」（以下、「当ファンド」といいます。）につきまして、ご購入お申込み受付を停止させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

当ファンドは2021年9月13日の設定以来、みなさまに大変ご愛顧いただき、約868億円のご資産をお預かりいたしております。

当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案いたしました結果、弊社では、適切な運用資産規模での運用を継続するため、ご購入お申込み受付を当面見合わせることにいたしました。

つきましては、2021年11月25日をご購入お申込み受付最終日とし、翌営業日の2021年11月26日以降のご購入お申込み受付を停止させていただくことといたします。ただし、11月25日より前に当ファンドの純資産総額がさらに著しく増加すると見込まれた場合は、増加すると見込んだ日の翌営業日より、ご購入お申込み受付を停止させていただきますのでご了承のほどお願い申し上げます。

なお、ご換金のお申込みにつきましては、受付を行います。

自動けいぞく投資コースにおける収益分配金の再投資につきましては、引き続きご購入のお申込み受付を行います。

最後になりますが、ご購入お申込みの受付の再開につきましては、運用資産の状況などを勘案しながら別途お知らせする予定です。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

※本資料をご覧くださいにあたっては2～3ページに記載された内容をよくお読みください。

ファンドは、特化型運用を行います。

ファンドの主要投資対象は市況動向等により流動性が大きく低下する恐れがあります。

そのような状況下で換金申込みが集中すること等により、換金性に欠ける場合があります。

「ペイリー・ギフォード世界成長企業戦略／SMT・LN外国投資証券ファンド」の投資リスク、  
ファンドの費用等

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	ファンドは、外国投資証券への投資を通じて、実質的に株式等へ投資を行いますので、その価格変動の影響を受けます。株式等の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。実質的な組入株式等の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。ファンドが組入れる外国投資証券は市場価格で評価されます。この市場価格は、外国投資法人の1口当たり純資産（NAV）を基本的には反映しますが、外国投資証券自体は証券取引所で取引が行われることから、市場における需給による影響を受け、NAVから乖離します。また、外国投資法人が行う外国投資証券の新規発行や買戻しが、当該外国投資証券の市場価格に影響を与える場合があります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、外国投資証券への投資を通じて実質的に組み入れた株式等の通貨（対円）による為替変動の影響を受けます。
信用 リスク	ファンドは原則として外国投資証券に投資を行いますので、当該外国投資証券を発行する外国投資法人の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、当該外国投資証券の価格が下落すること、倒産等の場合にはその価値がなくなること等があります。ファンドは外国投資証券を通じて株式等に実質的な投資を行います。株式等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式等の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等の場合には株式等の価値がなくなること等があります。
流動性 リスク	ファンドが投資対象とする外国投資証券を売却あるいは取得しようとする際や、当該外国投資証券を発行する外国投資法人が株式等を売戻しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となることや取引が行えない場合があり、ファンドはその影響を受けます。なお、ファンドが投資対象とする外国投資証券は、株式と比べ取引量が少なくなる場合があります。その際には流動性リスクが高くなる場合があります。
カントリー・ リスク	ファンドは、新興国の株式に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。
外国投資法人 における 資金借入に 係るリスク (株式買戻しにより 当該リスクが増大 するリスク含む)	ファンドが組み入れる外国投資法人は、資金の借入を行い株式等への投資を行うことがあります。借入による投資成果が借入にかかる費用等を賄えない場合は、損失が発生する場合があります。また、投資している当該外国投資法人の価格が下落した場合、借入資金が損失を拡大させる場合があります。その他、当該外国投資法人は発行する投資証券を買い戻すことができ、その際に資金借入にかかるリスクが増加する場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

ファンドは、外国投資法人への投資を通じて未上場株式にも投資を行います。未上場株式は一般に上場株式等と比べて流動性が著しく劣るため、流動性リスクが大きくなる可能性があります。また、一般に上場企業に比べて、

- ・未上場企業の事業リスクが大きいこと
- ・未上場企業に係る情報の取得が困難であること
- ・未上場株式の公正価値評価が困難であり、また評価の更新が頻繁ではないこと

等を背景に、上場株式等への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用の各リスクが大きくなる可能性があります。

ファンドは、集中した投資となる場合には、集中した投資対象の影響を大きく受けるため価格変動・為替変動・信用・流動性・カントリーリスクの各リスクが大きくなることとなります。

※本資料をご覧ください。あたっては2～3ページに記載された内容をよくお読みください。

※詳細につきましては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をお読みください。

## ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。  
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。  
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。  
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ファンドは、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みを中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みを取消す場合があります。
- ・ファンドは、取引市場における流動性が十分でなく、購入・換金に伴う外国投資証券の買付または売却が行えず、ファンドにおける適切な外国投資証券の組入比率の維持が困難となった場合もしくは困難となることが見込まれる場合または換金代金を賄うための金銭の調達ができないもしくは困難となることが見込まれることがあります。この場合には、受益者間の公平性も考慮の上、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、既に受付けた購入・換金のお申込みを取消すこと、または換金代金の支払いが遅延することがあります。また、流動性の低下により、市場実勢から期待できる価格で取引できないことや、取引量が限られてしまうことがあり、基準価額へマイナスの影響を及ぼす可能性もあります。  
なお、委託会社は、市場動向や資金動向を踏まえたファンドの流動性の確保のための体制を構築し、適切な運営となるよう努めています。
- ・ファンドは、外国投資証券の値動きをとらえることをめざして運用を行います。円滑な資金管理を目的として現金を保有すること、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、売買約定価格と当該外国投資証券の評価価格の差が生じること等の要因により基準価額が外国投資証券の値動きと一致した推移となることをお約束するものではありません。

## ファンドの費用

### ■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に対して、 <b>上限3.85% (税抜 3.50%)</b> (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> をかけた額
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
	当該ファンド 日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.353% (税抜 年率1.230%)</b> をかけた額
運用管理費用 (信託報酬)	マザーファンドの マザーファンドの投資対象とする外国投資証券の純資産総額に対して、 <b>年率0.30%以下</b> (運用費用) 投資対象とする ※運用費用に加え、その他管理等の費用がかかります。 外国投資証券 (運用費用(年率0.30%以下)とその他管理等の費用の合計 年率0.34% (2021年3月末現在))
実質的な負担	当該ファンドの純資産総額に対して、 <b>年率1.653%程度 (税抜 年率1.530%程度)</b> ※マザーファンドの投資対象とする外国投資証券の運用にかかる費用を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする外国投資証券における諸費用(借入にかかる費用を含む)および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。第2計算期間以降の毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。	
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。 なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。	

※本資料をご覧くださいにあたっては2～3ページに記載された内容をよくお読みください。

※詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: ベイリー・ギフォード世界成長企業戦略/SMT. LN外国投資証券ファンド

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
SMBCEI証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○

## 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。



## 三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

お客さま専用  
フリーダイヤル **0120-151034**  
(受付時間/営業日の9:00~17:00)

●ホームページアドレス: <https://www.am.mufg.jp/>

※本資料をご覧いただくにあたっては2~3ページに記載された内容をよくお読みください。  
※詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。